

一般名での処方について

後発医薬品がある薬については、商品名ではなく一般名処方（有効成分の名称で処方すること）を行う場合があります。これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。